

第9回策定検討会を開催しました。

平成21年2月19日に浜松市役所において、「第9回浜松市都市計画マスタープラン策定検討会」を開催しました。

当日は、以下の議題などについて各委員から活発な意見が出されました。

《主な議題》

- ・ 全体構想：分野別基本方針
- ・ 区別構想：まちづくり基本構想

【第9回策定検討会の様子】



第9回策定検討会における主な意見

以下のような意見が出されました。

(1) 全体構想：分野別基本方針

分野別基本方針全体に関する意見

- ・ 都市計画マスタープランでは各分野の方針を示すべきであり、具体施策については、都市計画マスタープランに示された方針を受けて各分野計画で明らかにすべき
- 各分野に関する意見
- ・ 20年後の土地利用のあるべき姿を示すためには、必ずしも現行法制度にとらわれる必要はなく、市街化調整区域についても特性を踏まえたゾーニングを示すべき
- ・ 浜松型コンパクトシティを実現していくためには、土地利用と交通との整合性、特に拠点とネットワークとの整合性を図っておくことが重要

(2) 区別構想：まちづくり基本構想

区別構想全体に関する意見

- ・ 「区の拠点と軸の配置方針」で示されている拠点と軸の考え方（定義）を明確にしておくことが必要
- 各区に関する意見
- ・ 中区は、市総人口の約3割を占めており、他区と比較しても多くの課題を持っているため、他区よりも踏み込んだ検討が必要（特に、都心や区内交通ネットワークについて）
- ・ 南区を通る幹線道路（国1）の渋滞緩和対策を強化すべき
- ・ 北区は観光資源が多くあり、天竜浜名湖鉄道を観光軸として活用するとともに、都心部への連携強化も検討すべき



～次回策定検討会について～

浜松市都市計画マスタープラン策定検討会を傍聴希望の方は、会議当日、直接会場までお越し下さい。

（受付先着10名まで傍聴できます。定員になり次第、受付終了となりますのでご了承下さい）

●第10回浜松市都市計画マスタープラン策定検討会

開催日：平成21年3月25日（水）PM3：00～（受付：PM2：30～PM3：00）

会場：浜松市役所 北館1階 101会議室

議題：将来都市構造の再検証など

【お問い合わせ先】浜松市都市計画課地域計画グループ

TEL：457-2371 FAX：457-2164 E-MAIL:toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

■第9回策定検討会において事務局が提案した「分野別基本方針」及び「各区のまちづくりの基本的考え方」

【全体構想:分野別基本方針(案)】

【土地利用】

- 適正な土地利用誘導による都市と自然との共生
- 市民の豊かな暮らしと都市活力を支える土地利用の展開

【みどり】

- 都市の骨格を形成するみどりの保全・活用
- 潤いある都市生活を支えるみどりの保全・整備・活用
- 浜松固有のみどりと文化の継承

【防災】

- 災害に強いまちづくりの推進

【交通】

- 安全安心でだれもが暮らしやすいと実感できる交通の実現
- 活発な産業・経済活動及び交流・観光活動を支える交通の確立
- 地球環境に貢献する交通の推進

【景観】

- 浜松市の顔となる魅力的な市街地景観の形成
- 恵まれた自然景観の保全・活用
- 地域特性に応じた景観の保全・育成
- 多様な地域景観を美しく織り上げた一体感の演出

【区別構想:まちづくりの基本的考え方(案)】※前回提案の再検討

【中区】

- ①浜松市の顔となり、多くの人が集まる都心の創出
- ②良質で美しいみどりの中で多様な文化を育むまちづくり
- ③安全性と利便性を兼ね備えた快適な暮らしの確保
- ④だれもが利用しやすい交通の確保

【南区】

- ①遠州灘などの豊かな自然環境の保全・活用
- ②工業や農業などの産業が活発に展開するまちづくり
- ③幹線道路と地域資源を活かした交流のまちづくり
- ④安全で暮らしやすい生活環境の確保

【東区】

- ①交通の要衝を活かしたまちづくり
- ②身近なみどりや歴史的資源を活かしたまちづくり
- ③安全・快適な暮らしの確保と地域特性に応じた土地利用の誘導
- ④JR天竜川駅などの交通結節点を活かした公共交通の改善

【北区】

- ①浜名湖や広大な森林などの豊かな自然環境の保全・活用
- ②多様な産業振興による活力あるまちづくり
- ③地域生活圏を大切に、自然環境と共存した暮らしの確保
- ④地域の活性化につながる交通基盤の整備・改善

【西区】

- ①浜名湖などの豊かな水辺環境と良好な農地の保全
- ②地域資源を観光に活かしたまちづくり
- ③豊かな地域資源と調和した安全でゆとりある暮らしの確保
- ④地域の活性化につながる交通基盤の整備・活用

【浜北区】

- ①魅力ある副都心の形成
- ②良好な自然・農地及び歴史的資源の保全・活用
- ③地域活性化につながる新たな交通基盤を活用した土地利用の展開
- ④田園風景と調和したゆとりある暮らしの確保

【天竜区】

- ①豊かな自然環境の保全と交流空間づくり
- ②地域特性を活かした個性あるまちづくり
- ③地域の活性化につながる道路の整備・改善と身近な公共交通の改善
- ④豊かな自然環境の中での安全で安心できる暮らしの確保